

はさみ

議会だより

No.126

平成26年5月号



お兄さん、お姉さんといっしょに登校する一年生(波佐見駐在所前登校風景)

- 3月定例会 **平成26年度一般会計予算ほか** P2~4
- 予算特別委員会Q&A** P5~7
- 一般質問 **政策を問う** P8~12
- 委員会報告 **所管事務調査報告** P13・14

平成26年第1回定例会

3月定例会は、3月4日から17日までの14日間の会期で開かれた。

今定例会は、26年度一般会計をはじめ5特別会計、2企業会計合わせて総額94億59,255千円の予算のほか、平成25年度補正予算7件、工事契約1件、専決処分の承認1件、条例制定2件、条例の一部改正5件、道路廃止・認定3件、同意人事1件が上程され、本会議、予算特別委員会において審議し、可決された。

“人と心がかよいあう・陶磁と緑のまち・波佐見”

平成26年度一般会計予算は、対前年度比2%減
53億87,000千円に!

【主な収入と支出】

収	入
町税	1,272,717千円
（町民税	481,700千円)
（固定資産税	655,157千円)
（軽自動車税	41,260千円)
（町たばこ税	92,500千円)
（入湯税	2,100千円)
地方譲与税	56,200千円
地方交付税	1,740,000千円
分担金・負担金	114,207千円
使用料・手数料	84,289千円
国・県支出金	1,231,252千円
基金繰入金	238,100千円
諸収入	73,319千円
町債（借入金）	324,200千円

支	出
人件費	679,613千円
物件費	572,270千円
（賃金	70,716千円)
（光熱水費など	117,901千円)
（委託料	206,583千円)
（他通信費など	177,070千円)
扶助費	1,149,413千円
（保育所運営費	469,566千円)
（児童手当	261,455千円)
（各種給付費	276,687千円)
（他福祉医療費など	141,705千円)
負担金・補助金等	819,081千円
建設事業費	605,242千円
公債費（借入返済金）	714,439千円
繰出金（他会計などへ）	726,713千円

◎新たな波佐見創生事業として

- ・定住促進事業（定住奨励金など）—— 20,737千円・・・24年度からの取り組み
- ・第2子の保育料減免金 —— 11,700千円・・・24年度からの取り組み
- ・地域づくり事業（観光と農業の地域起こし）—— 10,963千円・・・新規
- ・浄化槽設置事業（増改築に限り補助金増額制度）22,974千円・・・継続（制度改正）
- ・不妊治療助成事業 —— 1,000千円・・・新規

平成26年度 会計別予算

区 分	平成25年度予算	平成26年度予算	増 減	
一 般 会 計	54億9500万円	53億8700万円	▲2.0%	
特 別 会 計	国民健康保険事業	18億1000万円	18億円	▲0.6%
	後期高齢者医療	1億3587万円	1億4480万円	6.6%
	介護保険事業	11億2155万円	12億 807万円	7.7%
	公共下水道事業	3億4930万円	4億3550万円	24.7%
	町営工業団地整備事業	1億 563万円	6820万円	▲35.4%
上 水 道 事 業	3億9173万円	3億9825万円	1.7%	
工 業 用 水 道 事 業	1958万円	1744万円	▲10.9%	

【新たな条例の制定】

- ◆波佐見町介護保険法に基づく（中略）介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例
- ◆波佐見町介護保険法に基づき地域抱括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例

（制定理由）

介護保険法の一部修正により、指定介護予防支援事業者の指定の要件等、及び地域抱括支援センターの設置者が遵守すべき基準を町が地域の実情に応じて自らの判断と責任により定めることとされたため。

【条例の一部改正】

- ◆波佐見町国民健康保険条例等の一部改正（専決承認）、その他、職員の勤務時間、休暇等に関する条例、道路占用料徴収条例、法定外公共物管理条例など、5件の一部改正が行われた。

【新たな町道の認定】

- ◆県道平瀬佐世保線の一部が町に移管されたため、岳辺田郷「楠本宅」横から「味工房はる」横までの212m区間、万年橋から平野郷川棚町境までの2,316m区間が新たに町道として認定された。

■副町長の任命同意

川内郷の松下幸人さんを引き続き副町長に任命する人事案に全会一致で同意しました。任期は、平成30年3月31日までの4年間となります。



平成25年度 補正予算

区 分	補 正 額	補正後の予算額	主な補正内容	
一般会計（第3号）	2億2800万円	63億6200万円	・庁舎建設基金 ・町営住宅建設 ・学校施設整備等	
特 別 会 計	国民健康保険事業(第3号)	▲2757万円	17億6765万円	共同事業拠出金等の減
	後期高齢者医療(第2号)	15万円	1億3744万円	健康診査委託料の増
	介護保険事業(第2号)	▲771万円	11億2664万円	介護サービス給付費等の減
	公共下水道事業(第2号)	4065万円	3億6931万円	污水管敷設工事の増
	町営工業団地整備事業(第2号)	▲6546万円	2660万円	繰上償還による公債費の減
上水道事業（第3号）	歳入 441 万円 歳出 405 万円	歳出総額 4 億 2757 万円	配水施設等除却費等の増	

【工事請負金額の変更】

去る6月4日付で工事契約の締結をした「町営住宅鹿山団地建替工事」に、工事内容の変更が生じたため、契約額の変更を行うもので、全会一致で可決した。

現契約金額 240,195,900 円に 4,273,500 円を追加し、変更後の契約金額を 244,469,400 円に変更する。

＜契約の相手方＞小佐々建設・山口住建工業 建設工事共同企業体

波佐見町宿郷 959-10 代表者(株)小佐々建設 代表取締役 小佐々 春城

第1回(3月)定例会

賛 否 表

○賛成 ●反対

議案番号	議 案	議決の 結果	表決数 賛成:反対	議席番号												
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
1~8	平成26年度 波佐見町一般会計予算 他特別会計5件 企業会計2件	原案可決	13:0	百 武 辰 美	中 尾 善 行	石 峰 実	古 川 千 秋	尾 上 和 孝	藤 川 法 男	今 井 泰 照	太 田 一 彦	松 尾 道 代	松 添 一 道	大 久 保 進	中 村 與 弘	松 尾 幸 光
9~15	平成25年度 波佐見町一般会計補正予算(第3号) 他特別会計5件、企業会計1件	原案可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	町営住宅鹿山団地建替工事請負契約の変更について	原案可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	専決処分の承認を求めることについて (波佐見町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	原案可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18・19	波佐見町介護保険法に基づき地域包括支援センターの 設置者が遵守すべき規準に関する条例 他1件	原案可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20~24	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正 する条例 他4件	原案可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25~27	波佐見町道路線の廃止・認定について 3件	原案可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

予算特別委員会質疑のあらまし

〈総括〉

Q 多種多様な観光事業を予算化しているが、もう少し整理も必要ではないか。

A 地域性、時期の問題も踏まえ整理し、特性やイベントを活かして取り組む。

Q 西ノ原の区画整理には、毎年多額の予算化がされているが、南地区は支援がないとの声も聴く。誤解のない方法を。

A 南地区開発が遅れてるわけではない。道路整備も進めたし、ホテル開業も予定され、今後進んでいくものと思う。町全体を見つめ事業推進していく。

Q 予算編成で町長が、最も

重視した点は何か。

A 町民の福祉の向上・経済の交流が一番。その中で地場産業振興、観光事業推進、それと生活基盤の整備である。

Q 職員の新しい発想で、創意工夫した予算は何か。

A 地域おこし協力隊や観光の陶農博、増改築の合併浄化槽補助制度などがある。

Q 総体的に本町と市部を比べ、人口比率にして予算化が少ないのはなぜか。

A 国の経済対策で事業の前倒しや合併市の特例債などの関係。また、生活保護費支出など、市・町の所管が違いため。

Q 人事方針で、女性登用・再任用などの考えは。

A 女性登用は進める。再任用では2名を配置し、年齢構成から中途採用の募集も取り入れたい。

Q 消費税増税に伴う町独自の対応はあるのか。

A 国の臨時福祉給付金などの支援策は実施するが、町独自の対応はない。

〈議会費・総務費〉

Q 地域振興補助金が、昨年より倍になっているがなぜか。

A 各地域に要望の調査を実施し、防犯灯の取替、公民館の浄化槽設置、グラウンドフェンス、有線放送など、改修及び新設などのため。

Q マスコットキャラクター制作購入費について、以前の一般質問の回答では制作するつもりはないような話だったがなぜか。

A いろんなイベントに参加すると多くのマスコットが来ている。コンテストなども実施されており、必要性を考え計画した。

Q バス路線維持補助金が増額されているが、算定となる基礎が変わっているのか。

A 川棚内海線の欠損補充分である。運行業者において、全体の欠損補償を1、520万円程度と見込んでいる。国・県の補填分を引いた、3分の2約660万円を波佐見が、川棚が3分の1負担。それに1割ほどの上乗せした額となる。

〈民生費〉

Q シルバー人材センターは、24年度に法人化され、25年度から自立した経営に入ると聞いているが、運営状況はどうなのか。

A 経営計画的には、伸び悩んでいるために、人件費を補填している状況。



しいたけコマ打ち体験

Q 元気高齢者による地域づくり会議とは、どのようなことか。

A 県の制度としてコミュニティカフェ設置に向けて、協議会を発足した。

〈衛生費・労働費〉

Q 浄化槽設置整備補助金で、上乗せ分の内容は。

A 今回のかさ上げをするこ
とで7人槽で7割程度の設
置費の補助になる。現在、
本町の負担は3分の1であ
り、その倍増を図った。

Q 雇用対策費の1,800万
はどのようなものか。

A 昨年までは直接町が雇用
して、賃金や共済費・物件
費など支出してきたが、26
年度は「地域人づくり事業」
であり、委託料として支払
うこととなる。

Q 母子健康診査委託料の1,
200万は妊婦健康診査か。

A 妊婦健康診査委託料が
含まれている。10万円の
120名分で1,200万
である。



乳児検診

〈農林・水産費〉

Q 有害鳥獣捕獲対策委託料
720万円の内容は。

A 20万円は、アライグマな
ど小動物であり、700万
円はイノシシである。

Q 猟友会会員は不足してい
る。その免許取得の助成は
あるのか。

A 免許取得の助成はないが、
講習会などの費用の助成は

ある。しかし、現状は猟友
会員の中で銃を持たれてい
る方が3人で、捕獲は非常
に厳しい。

Q 耕作放棄地の交付金は2,
700万円から220万円
に減額した理由は。

A 事業量が減り、鬼木地区
が対象の事業である。

Q 農地水保全向上活動は、
地区として増えてきたのか。

A 小樽に加え、折敷瀬・稗
木場・田ノ頭・川内・岳辺田・
平野郷が増えた。

Q 集落営農法人化支援は、
26年度が最終年度である。
何団体が対象で、法人化で
きない場合はペナルティが
あるのか。

A 9組織に各40万円の支援。
現在10年目になるが、補助
金返還はあっていない。



支援により購入された農機具

〈商工費〉

Q 東彼商工会運営事業費
220万円の内容は。

A 合併時の運営費が東彼
杵町700万円、川棚町
685万円、波佐見町は
196万円と非常に低かつ
たため補助金を増額した。

Q 陶磁器ブランド確立事業
費は、昨年より320万円
増で600万円だが、その
内容は。

A 総額は3,000万円で
変わらないが地元事業者の
負担軽減のため、増額した
もの。

Q 無鉛洋絵の具の品質向上

助成金40万円の内容は。

A 洋絵の具の無鉛化であり、
26年度完成をめざす。

Q 長崎型新産業ファンド事
業1,250万円は、どう
いう事業か。

A 廃石膏の再利用の取り組
みで、地元企業と佐賀・鹿
児島大学の産学連携事業。

Q 食地域フェスタ開催委託
料90万円は、4年目になる
がどう評価しているか。

A 食と観光は密接なもので
あり、飲食店組合から食に
関した要望があつたため。



波佐見絶品グルメグランプリ選考風景

〈土木費〉

Q 橋梁修繕設計業務委託は、何カ所が対象か。また、近々に修繕が必要なカ所は何カ所あるのか。

A 町内148カ所が対象。近々ではないが、架け替えが必要なカ所は8橋ある。

今後、調査が必要なカ所は、道路法面や防護柵、擁壁などの工作物となる。

Q 国の経済対策で、毎年度多額の事業費が繰り越されているが、担当課の体制は大丈夫なのか。

A 26年度1名増員し、地域の協力などいただき、精一杯取り組みたい。

Q 景観計画策定後は、何年頃から工事にかかるのか。

A 計画策定後、条例化へ繋げ、重点カ所は景観整備をして行くこととなる。

Q 鴻巣公園の展望台へ上がる手前の広場を整備し、駐車場にできないか。

A 上がり口は広場的なところで、暫定的に道路としていますが、必要性があれば整備を検討する。



旧宿場町（宿郷 今里酒造通り）

〈消防費〉

Q 常備消防の負担金が増額されているが、東消防署新築費の関係か。

A 26、27年度の2カ年で国道沿いの旧経済連跡に建

設される計画。建設費は7億5,800万円、他、デジタル式消防無線化で約12億円、いずれも2カ年事業で、広域消防を構成する2市4町の負担となる。

Q 非常備消防の消防団員報酬は、各分団とも各団員に分配されているのか。また、水防用リヤカーはどこに配備するのか。

A 対象団員は、現在288名で、各分団に支給されている。水防用リヤカーは消防本部に配置する。

Q 廃車となった積載車はどのように処理されているのか。

A 分団内で有効活用されるか、その都度、相談を受けながら有効活用を検討する。

〈教育費〉

Q 特別支援教育支援員の予算が、中学校と各小学校で

は違うが、その内容は。

A 県の支援制度があり、有効利用している。

東小は、1名増員の2名。中央小は、2名増員の3名。南小は、1名増員の3名。中学校は、1名増員の2名で対応していく。

Q 扶助費の中の、準要保護児童就学援助金が非常に増えている。今の経済状況を反映しているものなのか。

A 要保護・準要保護の部分と、特別支援教育の二つがある。経済的な問題で、要保護・準要保護の家庭が増えつつあり、特別支援の就学支援についても、増えつつある状況。

資料館、博物館等の構想については、調査研究しており、振興計画の中にも計上している。

Q 中尾上登り窯整備計画の内容と完成の時期は。

A 27年度完成を目標としている。一番保存の良い最上部の窯床並びに煙道の部分をしっかり保存し、観光に利用していくように、一部上屋の施工を計画している。



古陶磁整理作業（教育委員会分室）



◎非常勤特別職の報酬の改定を



百武 辰美 議員

問 現在、波佐見町の職員で非常勤の者の報酬については、条例で定められている報酬額が支給されている。その額は近隣市町村及び類似団体と比較して、かなり低い水準にとどまっている。

各種委員会の委員の皆さんのご努力と貢献度を考えた場合に、財政内容が少し好転してきている現状も踏まえ、早急な改定が必要であると思われるが、改定についての考えはどうか。

町長 本町においては、長引く景気低迷に伴う税収等の減少の中にあつて、厳しい財政状況を乗り越えるべく、財政構造改善改革や集中改革プランに沿って人件費や経常的経費等の削減を熟慮断行してきた。

職員の人員削減をはじめとする総人件費の縮減、町長、副町長、教育長の報酬減額改定を行った。

さらに、各種委員会委員の報酬額については、平成

16年度から18年度にかけて、波佐見町特別職報酬等審議会の答申を受けながら段階的に減額改定を行ってきた。

その結果、全ての委員会に該当しないが、28の委員会報酬が、近隣町と比較して約20%の開きがあるのが実情である。

委員の皆様には、委員会の開催ごとに、大変ご苦勞をいただいております。本町のこれまでの振興発展と行政改革の推進に多大なるご理解、ご協力をいただいたことに對し、改めて深く感謝するものである。

今日、本町の財政状況については、依然として厳しい状況にありながら、徐々にではあるが好転の兆しも見られることから、各種委員の報酬額の見直しについては、できるだけ早い時期に特別職報酬等審議会を開催し、検討していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

一般質問

◎未利用間伐材を生かした「木質バイオマス発電」の誘致を



松尾 幸光 議員

問 町内の道路法面や農耕地と隣接する山林などは、生活を脅かす状況までも及んでいますが、その対策は。

町長 通行に支障を及ぼし、緊急を要する場合は、行政対応で民有林の雑木伐採を行っている。しかし、通常の伐採は、所有者に理解と協力をお願いしている。

問 森林整備計画に基づき、森林づくりを推進するとされているが、人工林の整備、林業担い手、環境整備など、森林を守り育てる意識が見えてこない。対策は進んでいるのか。

町長 現在必要となっている多くの人工林は、間伐等の基本施策を推進するため、地域の理解と協力をお願いし、森林組合等との連携を密にしたい。

問 本町の地域性や資源量、社会情勢などを考慮したとき、雑木及び人工林間伐を利用した「木質バイオマス発電」が最適と考える

がどうか。

町長 「木質バイオマス発電」については、国においても再生可能エネルギーの一つとして導入を推進している。

本町においても可能性について検討しているが、安定した量の未利用間伐材を長期にわたって持続的に収材できるかが課題である。また、発電の余熱利用についても経営安定に大きなメリットをもたらすことから、今後、調査研究を進め、農業用ハウスなどへの新規利用も模索してまいりたい。



バイオマス発電プラント



◎米政策の大転換への対応は
◎空き家の利活用と適正管理策は

松添 一道 議員

問 国の米政策の大転換をどのように捉えているのか。

町長 今回の米政策の見直しは、米の備蓄や在庫、需給調整をめぐる動きとして捉えている。

26年度から始まる米の直接支払交付金の5割削減は、各農家の所得に大きな影響を与えるものである。

稲作は、自然条件に大きく左右され、国民の主食であることから、国も積極的に関与し、責任を負うことは当然避けられないと考える。

問 新しい米政策は波佐見町の農業にどのような影響があると思うか。

農業委員会会長 農業振興を図るためには、農業後継者の育成が最大の課題である。高齢化は歴然としており、5年後、10年後に兼業の形であれ、農地を維持していくことが重要である。

また、不在であった場合、農地を担い手や集落営農組合などに集約できるよう、用排水施設の整備や再基盤

整備等を進め、万全の対策を講じなければならないと考えている。

問 空き家の利活用についてどのように考えているのか。

町長 近年、管理不十分な空き家が増加し、周辺住民の火災や犯罪に対する不安の声があがっていることから、昨年、自治会長を通じて空き家調査を実施した。

その結果、153件の空き家が報告された。国では空き家対策特別措置法案が議員立法で上程される動きもあっている。

国の法律の動向を見据えながら、空き家の適正管理に関する条例化や、解体費用に関する支援策など、慎重に検討していく。

所有者の実態や、利活用についての意向調査、他自治体の助成制度や登録制度、実績等を調査し、研究する。

町政を問う

◎町債も基金も改善ができた
今こそ財政の出動を

大久保 進 議員



問 国・県も景気浮揚のため、財政出動を行っている。本町も十数年で、34億円の財政改善がされた。今後は、単独事業も含め、事業展開を進めるべきではないか。

町長 25年度に「地域の元氣臨時交付金」が交付され、26年度に町道改良・林道舗装事業に1億3,500万円を充当する。

この交付金と同様「がんばる地域交付金」が創設されたが、決定すれば単独事業に充当したい。

しかし、自主財源は乏しく、社会保障費が増大する中、国・県の補助事業など積極的に活用するが、単独事業の増加については困難と考える。

問 やきもの公園内に天候に左右されないドーム型テントの常設はどうか。

町長 目的や費用対効果を考え、さらに実績を積んで、雨天の施設を作る状況でないといけない。

問 以前からの質問である野球場の建設はどうか。

町長 今後大きな事業を控え、5年後、10年後のことを考え、前向きに考えながらもハードルが高いと思っている。

問 生地業の後継者不足の事情は喫緊の問題である。生地業の集合施設はどう思うか。

町長 生地業は個人事業として住居に隣接して営まれてきた。よって、集合施設での営みは、生地業者自体がその気にならなければできない。負担をしてでも施設を作り、経営するとなれば国・県にでもお願いはする。

問 廃石膏は産業の副産物であるが、今では処理に費用がかかるので、町で処分場ができないか。

商工振興課長 処分場については、現在の法律の整備の中では厳しい。施設を作れば経費が多額となるので、今はリサイクルに向け重点的に取り組みたい。



◎河川をもっときれいに
浄化槽の設置に支援を
◎技術の継承はどうする



松尾 道代 議員

問 本町の上水道の原水は河川からの取水が多いため、湯無田郷の浄水場より上流水域の水質保全向上が望まれる。

戸数はおよそ1,100戸、合併浄化槽の設置は約220戸で、880戸の家庭排水が河川に流れ込んでいる。この上流域に早急に浄化槽の設備をすべきと思うがどうか。

町長 水道水の原水の水質管理を優先し、これまでの浄水処理に加えて、水質改善が必要と考え、対策を講じていく。

水道課長 合併浄化槽設置補助金は増改築の場合、7人槽で16万2千円の上乗せがあり、6万8千円となるので活用されたい。

問 本町のやきもの産業はピーク時の平成5年くらいから20年間、坂道を転がり落ちるようになってきた。

関連事業所は、562から半減し、4人以上で80、従業者もおよそ1,000人となり、四分の一である。

窯業の振興は、町は一貫

して「産地PRとブランド確立のため各種事業を展開してきた。さらに、販路拡大、販売強化を図り、産業の振興に努める。」とされているが、今後の考えは。

町長 全国の地場産業のほとんどが疲弊してきた。その中でよく生き残ってきたと思う。官民一体となって、業界も商社とメーカーと生地業が運命共同体となってやっているのは他の産地にはない強みである。

さらに知名度アップに取り組んでいきたい。

問 「伝統に裏打ちされた確かな技術をもとに」ともあるが、技術者も高齢になり、途絶えることを危惧している。技術の継承は行政の仕事と考え、窯業支援の予算の半分くらいを「山を守る・技術の継承」に使うべきではないか。

町長 まずはマーケット、波佐見焼の知名度を上げるというのが最優先と思う。

一般質問

◎乗合タクシー制度の見直しは
◎空き家利活用の支援施策は
◎複合型農業の振興は



古川 千秋 議員

問 予約や運行時間帯、運行路線問題など、利用地域からさまざまな意見が多く聞かれる。行政主導でなく地域と行政、交通事業者が協働する地域公共交通にする考えはないか。

町長 地形的特性や道路状況、時間短縮を考えたコース設定など、無駄のない効率的な運行等に関係者と協議し運行している。多くの制約があるが、今後、改善できる点は洗い出し、利用者の利便性が高まるよう制度の充実と住民への浸透、定着を図りたい。

問 24年度に定住奨励金制度が創設され、一定の成果が上がっている。

しかし、周辺集落には空き家が占住するなど、地域活力が減退し、その対策に苦慮されている。定住促進と地域活性化を図る観点から空き家利活用にも奨励金制度を創設する考えはないか。

町長 24年度28件88人、25年度33件110人の定住があっている。

自治会へ空き家の状況調査をしたところ、使用可能な空き家は約115軒あった。

今後、空き家の利活用を進めるため、所有者の実態や意向調査、他自治体の状況等を調査し、検討したい。

問 国は抜本的な農政転換を進めているが、水田を活用した複合型農業をどう進めるのか。また、推進体制の強化はどう図られるのか。

町長 早急な対応を迫られているが、麦・大豆等の自給率向上という方向性も堅持され、これまで機械や設備等も整備してきたので、水稲・麦・大豆の基幹作目の体系は維持していきたい。また、今後も国の新制度を最大限活用し、農業の経営安定を図る。

さらに、県・JA等の指導と連携のもと、農業振興会や農業再生協議会を中心に、組織の総力を挙げて町の持続的な農業発展を目指したい。



- ◎今後の町政を見据えた人事は
- ◎企業誘致の進捗は

中尾 尊行 議員

問 今後の町政を見据えた人事について、職員の採用、研修並びに配属に関して、どのような点に留意しているのか。

町長 本町職員の条例定数は129人であるが、行財政改革に取り組み、現在104名である。これ以上の削減は厳しいと考え、平成24年度に企画財政課を設け、商工振興課に企業誘致係を設置した。

今年度以降の5年間で定年退職者は20名であり、前倒しによる採用と、再任用の雇用を考慮しながら、効率的、効果的な採用計画に努めていく。

配置については、国・県の制度状況の変化と行政事務の流れを見極めながら、適正な職員配置に努めている。

職員研修については、初任者研修、中級職員研修、監督職研修などの階層別研修をはじめ、県との職員交流、自治大学校派遣、専門研修へ参加し、職務上の知

識、技能を習得するとともに、見聞を広めている。また、全職員を対象に研修報告会を開催し、情報の共有と職員の士気高揚を図っている。

新規採用職員を対象に、町内公共施設や史跡めぐりを毎年五月に実施し、町の歴史、文化の見聞を広めながら自己研さんを促している。

さらに、自衛隊への入隊研修を実施し、心身の鍛練と規律精神の向上を図っている。

行政環境は、厳しい状況が続いているので、職員研修の一層の充実を図っていく。

問 町営工業団の企業誘致の進捗状況は。

町長 現状では、誘致までに至っていないが、必要なときには、自ら先陣に立つ覚悟で進めていきたい。



- ◎社会教育主事の配置は
- ◎廃石膏処分の助成は
- ◎交流人口拡大の取り組みは

今井 泰照 議員

問 国は、教育委員会制度の抜本的改革を進めている。地方教育行政を推進していく中で、指導主事や社会教育主事の果たす役割は大きいものと考ええる。

現在、本町においては、教育次長が社会教育主事の資格を取得されている。

今後は、資格を持った職員の採用や現職員の資格取得が必要と考えるがどうか。

教育長 社会教育法では、「市町村の教育委員会事務所に社会教育主事を置く」とされている。

社会教育の果たす役割は大きく重要性を増していくと思う。

教育委員会としても、この現状を真摯に受け止め、有資格者の新規採用をはじめ、現職員の資格取得研修への派遣など検討したい。

問 平成23年度の廃石膏再生利用の県補助金は、関係業界にとって大変好評であった。今後、県に補助金を要請したり、処分に対する助成は考えられないか。

町長 23年度の補助については、あくまでも廃石膏のリサイクル技術と適正処理技術の開発が目的であり、実証実験の費用を県と町で負担したもので、処理費そのものへの補助ではない。

ただし、廃石膏の処分そのものが行き詰ることは、陶磁器産業にとって、非常に影響が大きいことから、何らかの対策が必要であるとは認識している。

問 26年度を「観光立町元年」と位置付け、観光事業の展開を図ろうとしているが、具体的な取り組みはどうか。

町長 「地域おこし協力隊」を2名採用し、専門的アドバイザーの支援を受け、昨年から実施している「陶農博」の充実や観光商品の開発、さらに、新たにオープンするホテルと連動した事業に取り組む。



◎トイレの整備を急げ
◎本町にも「ゆるキャラ」を

尾上 和孝 議員

問 現在、旧公会堂は、民間の善意でトイレの使用ができるが、今後、旧公会堂が整備される間、町として借用はできないのか。
町長 不便をかけるが、これまで同様、主催者での対応をお願いしたい。

問 トイレ整備など、何年後を目途に考えているのか。
町長 可能な限り早い時期という考え方で進めていきたい。

問 中尾郷の公衆トイレ整備計画は、現在、地元との協議は進んでいるのか。
町長 昨年12月に2度協議を行った。平成28年度を目途にトイレ整備事業を進めたい。

問 25年6月の一般質問で「ゆるキャラ」を制作し、町おこしができないかと質問したが、その時の答弁は、着ぐるみはつくりたくない考えだった。

着ぐるみはつくりたくなくても、波佐見町の看板となるキャラクターを、4月から始まる波佐見高校の美術・工芸科や町内外に広く公募し、親しみのあるものをつくれぬか。
町長 新年度予算に制作関連費用を計上した。

制作にあたっては、ホームページや広報紙などにより募集を考えている。提案の波佐見高校をはじめ、多くの方々からの応募により、本町に合った、親しみのある、また、全国的に有名になるようなマスコットキャラクターとなり、ますます町の活性化が図れることを期待している。



波佐見町にもゆるキャラを

一般質問

議員活動

2月3日	テーブルウェア・フェスティバル(東京都)	21日	やきもの里
6日	総務文教委員会	25日	波佐見ロードレース大会
7日	産業厚生委員会	28日	東彼地区保健福祉組合 議会定例会(川棚町)
8日	中尾山観音堂修復工事落成式	4月2日	議会広報調査特別委員会
14日	木造建築シンポジウム	4日	交通安全祈願祭
15日	議会運営委員会	5・6日	産業厚生委員会
18日	長崎県町村議会議長会 定期総会(長崎市)	6日	中尾山桜陶祭
19日	長崎県後期高齢者医療 広域連合議会定例会(長崎市)	7日	消防団入退団式
23日	町壮年駅伝大会	8日	議会広報調査特別委員会
26日	議会運営委員会	9日	中学校入学式・波佐見高校入学式
3月1日	波佐見高校卒業式	13日	小学校入学式
4日	町議会第1回(3月)定例会(17日)	14日	桜まつり・波佐見町婦人会 文化祭及び総会
6日	議会運営委員会	15日	議会広報調査特別委員会
9日	長崎県消防ポンプ操法大会 出場結団式	16日	議会広報調査特別委員会
10日	波佐見中学校野球部全国 大会出場壮行会	20日	波佐見町高齢者いきいき大学 開講式・産業厚生委員会
14日	波佐見町老人クラブ連合 会年度末交流会	21日	ふれあい運動会
17日	波佐見町高齢者いきいき 大学閉講式	25日	議会運営委員会
18日	全員協議会	27日	議会広報調査特別委員会
19日	小学校卒業式	28日	総務文教委員会
		29日	波佐見町身体障がい者福祉会総会 全員協議会
			はさみ陶器まつり開会式 フォトコンテスト表彰式

所管事務調査報告

産業厚生委員会

平成26年度予算編成及び事業計画等について、関係課に出席を求め調査を行った。

1月10日

◆建設事業関係について

町道改良・舗装工事等については、各地区から要望が多いため、緊急性の高い路線を優先して取り組まれる計画である。特に、整備にあたって用地問題が重要視され、地元関係者の協力が不可欠とされる。

26年度は、波佐見町地域活性化基盤整備基金1億8,500万円を活用して事業が進められる予定。

また、維持補修工事についても要望力所が多いため、継続路線や緊急性・危険性の高い箇所を優先して取り組まれる計画である。

県道整備事業については、県道1号線（佐世保・嬉野線）永尾工区はじめ、他9カ所で



整備された歩道（県道1号線・宿郷）

工事等に取り組まれる予定。

その他、町営住宅鹿山団地建替事業、西ノ原土地区画整理事業等が計画されている。

1月22日

◆農林水産事業関係について

26年度新規事業として、国の制度を活用し、三大都市圏から特色ある人材を呼び込み、農林業振興の業務にあたる「地域おこし協力隊事業」に取り組む。

3カ年の事業計画であるが、隊員には将来的に定住を促す予定。

その他、従来から取り組んできた事業に加え、主に中山間地域を対象に林間作目の経営拡大を図る「農林業経営拡大事業」などにも取り組む計画となっている。



ファームガーデン野の風（野々川郷）

2月7日

◆国民健康保険事業について

26年1月現在、国保加入者は、3,954人・加入率25.94%・世帯数で41.26%加入。

多くの市町村国保が抱える構造的な問題として、年齢構成が高く、医療費水準が高いことから医療費が増大。また、所得水準が低く、保険料の負担が重く、さらに収納率が低下しているため、国保財政は極めて厳しい運営を強いられている状況にある。

◆後期高齢者医療について

これまで、後期高齢者の診療報酬明細は、県後期高齢者広域連合が管理していたため、医療費の分析が困難であったが、町で国保データベースシステムを基に、医療費の分析を行い、医療費の抑制に努めることができるようになった。

◆特定不妊治療費助成事業について

県が実施している助成金に、町独自の助成金を加え、自己負担の軽減をはるため、26年度から新規に事業を実施する。年間約6〜7人分の予算措置を計画する。

その他、予防接種事業や介護保険事業、福祉事業関係などの調査を実施した。

総務文教委員会

2月6日

25年度財政執行状況及び、26年度予算編成について調査を行った。

12月末現在の執行状況については、おおむね順調とのことであった。

26年度の一般会計予算について、歳入の町税においては長崎キヤノンなどの3年間の減免期間が終了し、関連を含めて7,400万円程度の増となる。一方で、その税額の伸び等により、交付税等が減額(約2,000万円)となる見込みである。

歳出において特に普通建設事業費については、25年度に比べて26年度は8,000万円程度の増額であるが、地域活性化基盤整備基金の目的からして、単純にその1億8,500万円は26年度の普通建設事業費に上乗せされなければならないと考える。その差額1億円余りを26年度の予算において社会保障費に充てる手法はいかなるものか。26年度以降の予算編成にも大きくかわってくるので、慎重な分析、検討及び柔軟かつ大胆な発想で対応されることを期待するものである。

お知らせ

議会だより2月号の「所管事務調査報告(総務文教委員会)」の中の給食センター施設見学に係る記事につきまして、加えて掲載いたします。

本年度の給食実施人員は、1,406人、1食あたり単価は、小学生235円、中学生280円へ改定されている。

食物アレルギーについて、本年度から4月に各学校において、保護者より申請いただき、関係者が協議しながらできる限りの対応を行っている状況である。

今回、食物アレルギーを持つ児童生徒が、学校で給食を安心して食べられるよう、「**学校給食における食物アレルギー対応マニュアル**」を作成し、実施する計画となっている。



平成26年第2回定例会は、6月上旬からの予定です

編集後記

桜の季節も終わり、日を増すごとに暖かくなってまいりました。

先月、近隣自治体で議会議員選挙が行なわれました。2年前を思い出し、あらためて、有権者の方々の思いを抱えて議員をさせて頂いていることの責任を重く感じています。我々の任期もあと2年近くとなりました。気を引き締め、議員活動を頑張りたいと思います。

議会に対して住民の皆様からのご質問・ご要望など、お待ちしております。

また、6月定例会への多くの方の議会傍聴をお願いします。



議長	川田保則
副議長	古川千秋
委員	藤川法男
委員	尾上和孝
委員	石峰実
委員	中尾尊行
委員	百武辰美

議会広報調査特別委員会

委員 古川千秋
副委員長 藤川法男
委員 尾上和孝
委員 石峰実
委員 中尾尊行
委員 百武辰美